

山口県森林組合連合会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和4年10月1日～令和7年9月30日までの3年間

2、内容

目標：

1. 育児休業から復職した際の業務体制並びに業務内容の見直し
2. 男性職員の育児休業取得の促進

〈対策〉

- 令和4年10月～ 男性職員の育児休業取得についての周知ならびに管理職の研修。
- 令和4年10月～ 有給休暇の取得促進とともに時間単位の有給休暇取得を促進する。